

いよいよスタート、 マイナンバー制度とは？

来年1月に利用が始まる「マイナンバー制度」を、
担当の内閣府大臣補佐官にズバリ聞いてみよう！

2015年 6月29日(月)

場 所：青葉公会堂 時 間：13:30～15:00
(受付 12:30～)

定 員：600名 申込締切：6月22日(月)まで

参加費用：無 料(定員になり次第締め切らせていただきます)

マイナンバー制度 説明会

今回のセミナーでは、マイナンバー法に基づき、2015年秋には国民1人に1つの番号(個人番号)が付与されるため、予め備えておくべき実務対応について、個人又は法人の実務担当者として何をすべきか、今のうちから押さえて置く事項について解説します。

研修内容

1. マイナンバー制度とは？
2. マイナンバー制度が企業に与える影響
3. 個人番号の利用範囲
① 社会保障分野
② 税分野
③ 災害対策分野
4. 法人番号の概要
5. 民間企業における番号法のルール
6. 個人番号を取得する際のルール
7. 安全管理措置
8. 今後、担当者が確認すべき事項

講 師

内閣府大臣補佐官 衆議院議員

ふくだ 峰之

内閣府大臣官房番号制度担当 参事官補佐

浅岡 孝充

参加ご希望の方は下記の参加申込書に、必要事項を記入し、

FAX 045-971-5736 までご送信下さい。また当日は、参加申込書を切り取り、受付にお出し下さい。

〈参加申込書〉

● 会 社 名

● 所 在 地

● 電 話 番 号

● 参 加 者 名

所属会に✓印を記入して下さい

緑納税貯蓄組合連合会 みどり青色申告会 緑法人会

横浜小売酒販組合 緑間税会 東京地方税理士会

緑優良申告法人会 非会員

● 参 加 者 名

公益社団法人 緑法人会事務局

TEL:045-971-5751 FAX:045-971-5736

主催：緑税務懇話会 (緑納税貯蓄組合連合会、一般社団法人 みどり青色申告会、公益社団法人 緑法人会
横浜小売酒販組合 緑支部、緑間税会、東京地方税理士会 緑支部、緑優良申告法人会)

後援：緑税務署・青葉区・都筑区・緑区・青葉区連合自治会長会・都筑区連合自治会長会・緑区連合自治会長会